

## 事業場の実施事項

### ○ 本週間に実施する事項

- ・経営トップは安全について所信を明らかにするとともに、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- ・今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。
- ・安全旗の掲揚、ポスター、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。
- ・安全表彰を行う。
- ・安全についての改善提案の募集及び発表を行う。
- ・安全についての作文、写真、ポスター、標語等の募集及び発表を行う。
- ・安全に関するビデオ、映画、スライド等の映写会、講演会等を開催する。
- ・労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。

### ○ 準備期間中に実施する事項

以下の事項について安全活動に係る総点検を行い、安全活動の定着と安全水準の向上を図ること。

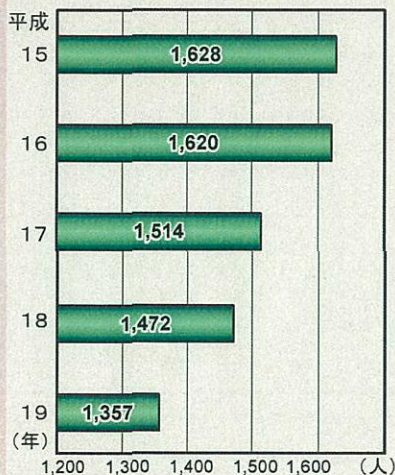
- ・安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進（リスクアセスメントの実施等※）
- ・特定災害対策の推進（交通労働災害防止活動の推進、爆発・火災災害防止対策の推進）
- ・職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底
- ・作業者の安全意識の高揚
- ・派遣労働者の安全対策の徹底
- ・高齢労働者の安全対策の徹底
- ・労働時間等労働条件の適正化の推進
- ・快適な職場環境の形成の推進
- ・労使による自主的な安全活動の推進

※ リスクアセスメント等の関連資料及び教材については、以下の厚生労働省のホームページを参照ください。

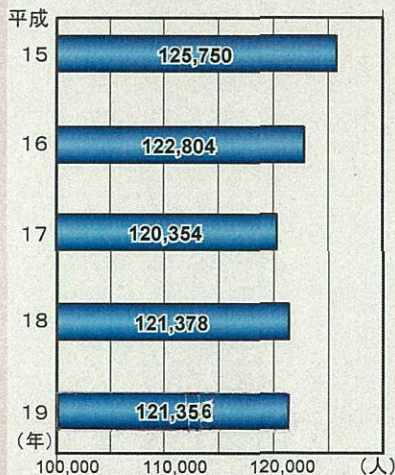
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/index.html>

## 労働災害発生状況

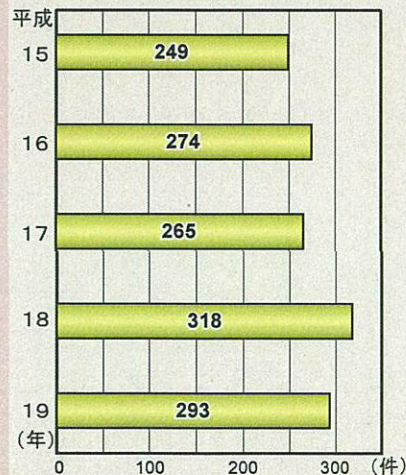
● 死亡者数の推移



● 死傷者数(休業4日以上)の推移



● 重大災害※発生件数の推移



※重大災害とは、「一時に3人以上」の労働者が業務上死傷又は病した災害をいう。

※ その他の労働災害統計等の情報については、以下の安全衛生情報センターのホームページを参照ください。

<http://www.jaish.gr.jp/>